

事務連絡  
令和4年4月19日

介護保険サービス事業者 各位

糸満市福祉部  
介護長寿課長  
(公印省略)

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を  
改正する告示の公布について（周知）

今般の新型コロナウイルスへの対応に多大なご協力をいただきありがとうございます。  
表題の件につきましては、以下の通知を本市ホームページにおいて掲載しておりますので、ご確認くださいませよう、よろしく願いいたします。

1. 介護保険最新情報 Vol.1066

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示の公布について

令和4年4月14日付 厚生労働省老健局